

Ⅲ. 環日本海交流の今後の展開方向

1. 環日本海交流展開の基本的考え方

～知識・経済・文化等の重層的な交流展開のシナリオ～

日本（日本海沿岸地域）が主体となって環日本海交流を展開していくには、具体的なアクションや施策を展開していくための戦略ともなるシナリオを持つことが重要である。ここで提示する環日本海交流の展開シナリオは、「知識・経済・文化の重層的な交流の展開」である。

1) 環日本海交流展開の全体的なシナリオ

日本（日本海沿岸地域）が、21世紀に向けて環日本海対岸諸地域に対して実行していく、交流の展開シナリオは次のように描くことができる。

(1) 短期的には知識的交流を重点的に展開する

日本海対岸の国や地域に現在最も求められているのは、知識的な分野における支援・協力である。特に、次のような課題に対する知的支援のニーズが大きい。

- ① 自由市場経済機構発揮のための社会制度・システムの改善
- ② 国営企業等の民営化・活性化への支援
- ③ 地域発展の核となる大規模開発の促進
- ④ 生産関連の基盤的技術から先端技術に至る技術移転
- ⑤ 経済社会の自由化に対応した実務的人材の育成
- ⑥ 基礎的な経済社会調査の実施

これらのニーズに対応して、共同研究調査や政策提言、技術や知識の移転促進、実務的人材育成のための研修・コンサルテーションなどの知識的な支援・協力を行っていくことを当面の戦略としていく。

(2) 経済的交流は中長期的なタイムスパンで着実に展開する

知識的交流によって、対岸地域において社会制度・システムの改善や企業の民営化・活性化が達成され、経済全体の成長となって現れてくるには長い時間を要する。このため、環日本海交流圏における本格的な経済交流の発展は、かなり中長期的なタイムスパンで考えなければならない。しかし、このことは知識的交流のみが重要であり、経済的交流の努力は必要ないことを意味するものではない。知識的交流に重点をおきつつ、それとともに経済的交流を長期的な視野のもとに着実に進めていくことが重要である。

日本（日本海沿岸地域）が独自に取り組むことが可能であり、交流圏の発展に資する経済的交流の基本的な方向は、①投資面では日本企業の対岸地域への直接投資を増大させていくこと、②貿易面では対岸地域の工業生産増加を加速させ日本（日本海沿岸地域）との交易・物流を拡大させていくことである。

これらを促進するためには、対岸地域における工業団地開発と日本企業立地促進（日本企業向け工業団地開発等）、日本企業の対岸地域への進出支援（ビジネス支援センターの設置等）、対岸地域と補完関係にある日本側の交流拠点整備（生産流通加工団地の連携開発等）、物流ルートの開発整備（ユーラシアランドブリッジ+日本海ブリッジの接続等）などの方策を展開していく。

（3）文化的交流・総合的交流は短期から中長期にわたって恒常的に展開する

大衆文化・地域文化・芸術・芸能・観光・歴史などの分野での文化的交流については、日本と対岸諸国（地域）の相互理解を深めるなど交流全体の最も基本となるべきものであり、永続的に着実に展開していくことが必要である。また、総合的交流は、特に交流の初期段階においては、地域間交流の契機（接点）を築くための重要な交流形態であり、知識・経済・文化の各々の交流とともに短期から長期にわたって展開する。

2. 環日本海対岸地域別の交流展開の基本的考え方

全体的なシナリオを踏まえて、環日本海交流を展開していくにあたっては、対岸地域のそれぞれ異なる特性やニーズに対応していかなければならない。環日本海交流圏を構成する極東ロシア、中国東北地域、韓国、北朝鮮の各々について、日本（日本海沿岸地域）が行う交流展開の基本的考え方を以下に示す（なお、厳密に対岸の「地域」に限定することは難しいため、概ね当該国を念頭に置いていることに留意されたい）。

1) 極東ロシアとの交流展開の基本的考え方

（1）知識的交流

自由市場経済体制へ移行した（極東）ロシアに求められるのは、概ね以下のものである。当面はこれらについて積極的な知識的支援を行っていく。

- ・「民間企業化への支援」（企業経営管理や会計監査制度等の分野でのコンサルテーションや情報提供）
- ・「社会制度・システムの改革支援」（金融制度、経済関連の法律、不動産制度等の改善・定着に対する支援）
- ・「知識資産の保持・継承への協力」（ロシアの研究機関等への委託研究、技術者・研究者の招聘等）

（2）経済的交流

極東ロシアへの日本企業の進出やビジネス活動を活発化させていくことを目指して、具体的かつ模範となる日露ジョイントベンチャー企業（パイロット企業）の成功例をつくる、最新・的確・詳細な現地情報を日本企業への提供する、現地における日系企業のビジネス活動等を支援するためのサービスや施設を整備していくことなどを行っていく。

(3) 文化的交流

(極東)ロシアとの文化的交流の面では、地道で着実な相手文化の相互理解の促進、及び第一級芸術の相互交流の展開(ロシアの第一級芸術公演や芸術家の日本への招致・招聘、日本の音楽・演劇・映画等のロシアでの公演等)が重要である。

2) 中国東北地域との交流展開の基本的考え方

(1) 知識的交流

中国東北地域は、極東ロシアに比較して、産業集積や技術集積が進んでおり、経済的交流の発展の可能性が大きい。しかしながら、極東ロシアと同様に、経済活動を支える社会制度やシステムの整備の遅れも目立っており、それらの改善に対する知識的な支援が望まれるところである。

中国東北地域に求められる支援の方向は、大きく次のように考えられる。

- ・「国有企業の活性化支援」(国有企業の企業会計制度改善に向けた知識移転、国有企業関係者に対する教育研修支援等)
- ・「社会制度・システムの改革支援」(会計制度、証券制度、社会保険制度等の改善に対する支援)
- ・「中間技術・ハイテク技術等の移転」(資源加工関連技術、部品製造技術等の移転)
- ・「市場経済化に対応した実務専門人材の育成支援」(対外経済貿易、金融・財務会計等の専門家育成)
- ・「地域政策・地域開発の支援」(開発プロジェクト等の推進支援)

(2) 経済的交流

経済的交流の面では、特に日本企業の対中進出を促進するために、中国東北地域に工業団地等を開発し、そこへ日本企業を誘致するという戦略が今後重要になってくる。一方で、日本海沿岸地域及び後背圏の産業集積と中国東北地域の工業集積との相互補完関係をベースに、ユーラシアランドブリッジ(ザルビノークラスキノー琿春-図們-長春-白城-モンゴル-チタを結ぶ北東アジア輸送の幹線となる鉄道ルート)と日本海上ブリッジ(日本海における輸送航路開発と港湾整備)を連結されることによって、相互補完的な産業発展と海上物流の増大を目指すことが必要である。

(3) 文化的交流

今後わが国と中国の文化的交流は、自然発生的な市民(個人)レベルでの日常的な接触による相互理解の深化という方向になるだろう。このような交流の結果、場合によっては日本の大衆文化が中国に浸透したり(現在でも日本の一部歌謡曲が中国で流行している)、逆に中国の大衆文化が日本に定着したりするということがおこり得よう。

3) 韓国との交流展開の基本的考え方

(1) 知識的交流

韓国との知識的交流においては、調査研究・コンサルテーション分野での協力（産業政策、企業戦略、都市・地域問題等のテーマ）、日本語学習への支援（教師や教材不足への対応）、留学受入制度・客員研究員制度等の拡充を通じた知日家の育成などの協力を展開することが当面求められよう。

(2) 経済的交流

韓国との経済的交流については、近年韓国の投資環境が大きく改善されつつあることから、今後は民間企業ベースでの水平分業的な経済交流が着実に進展していくと予想される。

(3) 文化的交流

今後韓国との文化的交流は、特に市民や民間ベースでの大衆文化（音楽、芸能、ファッション等）や観光面での交流が盛んになっていくという方向となろう。

4) 北朝鮮との交流展開の基本的考え方

(1) 知識的交流

北朝鮮との知識的交流の面では、当面は特に、北朝鮮の特色を伸ばすという方向での鉱業技術や、最大の懸案事項を解決するという方向でのエネルギー技術に関する技術支援を行うことが重要であると考えられる。

(2) 経済的交流

経済的交流の面では、第一に羅津、先鋒、清津などの自由貿易港を通じた積極的な貿易（鉱物、水産品等）を推進していくことが重要である。第二に、羅津・先鋒の自由経済貿易地帯への日本企業の進出支援（最新・的確・詳細な現地情報の日本企業への提供、進出に際しての公的融資の再開など）が求められる。

(3) 文化的交流

北朝鮮とわが国との国交がないという状況のもとで、友好的な関係を構築・持続していくためには、地道な文化・人的交流を市民・自治体レベルで継続的に行っていくことが重要である。また、このような地道な文化的交流は、知識的・経済的な交流へと発展していくものと期待される。